

令和2年度第3回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和2年6月10日(水) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時32分

(2) 場所 福岡市鮮魚市場会館 2階 第1会議室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

堀内 徳之 笠 信一 中村 光明 久保田 喜一 大内 弘明
濱地 稔 蓑原 一也 柴田 清孝 笠 康雄 小賦 眞須美
城田 知子 北本 一孝 富永 豊 明永 卯太郎 高木 智代
井手 鐵男

以上 16 名

(2) 欠席委員

清水 源義 淀川 正之 以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

明永 卯太郎 高木 智代

6 書記氏名

國武 雅也 古島 美保

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和 小林 信也 秦 英紀 進藤 弥須夫 新飼 敬
大神 達雄 藤江 駿一 板倉 清人 樋口 重孝 馬場 雄治
真子 義行 平川 和孝 青柳 善満 牛尾 憲一 柴田 清治
明石 幸 薦田 圭助 池 秀昭 宗 和義 笠 文彦
富田 一夫 山方 秀雄

9 事務局出席者

藤尾 浩 堀 佳枝 宮原 信彦 行 真樹 國武 雅也
志藤 伸一 古島 美保 若松 弘恵 池田 和知

議 長	<p>ただいまより、令和2年度第3回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が15件、報告事項が3件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「明永 卯太郎委員」と「高木 智代委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第2号～第6号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>6月2日に、副会長、担当区域の推進委員、隣の区域の推進委員、水利委員、譲受人側の責任者に集まっていただき、現地調査を行いました。近隣は住宅が建っている地域があり、水質汚染の心配、また、井戸水を使った家庭が多く、ハウス建設のためのボーリングをすることで水の流れが変わったり、水が枯渇したりするのではということを考えてしながら調査をしました。</p> <p>当初、9反あまりの農地でしたが、徐々に拡大されて今回の賃貸借で、トータル2.2ヘクタールの農地になるわけですが、今後も譲受人の農地も増えていく可能性がございます。譲受人、農業委員会や土地所有者の方が連携をとりながら耕作していくようお願いしております。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>

推 進 委 員	この土地は以前水田でしたが、1年間程休んでおられ荒れております。所有権移転されてそのまま耕作されるのなら問題はないと思います。
議 長	議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	先ほどの説明のとおり、贈与による親子間の所有権移転とのことで問題はないと思います。
議 長	議案第4号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	こちらの土地は、45年ほど前に購入され、城南区から通作されるとのことで遠いのではと心配しておりましたが、頑張って耕作されておりました。最近荒れ始めておりましたが、今後は息子さんが継続して耕作されるとのことで問題はないと思います。
議 長	議案第5号、第6号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	議案第5号、第6号とも、元々農地を借りてハウスを建てて長年耕作されていたので、問題ないと思います。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。
農 業 委 員	議案第5号と第6号の資料の備考欄に10アールあたりの単価が書いてありますが、写真を見ますとハウスが建っております。この単価は土地のみの金額ですか、それともハウス込みの金額ですか。
事 務 局 長	金額については、譲受人に確認しましたが、譲渡人が漁業をされている方だそうで、今回の額がすべてとなっているようです。
議 長	他にご意見等ありませんか。
推 進 委 員	議案第1号ですが、農地所有適格法人でなくても解除条件付きで許可が出せるということは、農業をしていない法人が農地を所有できるという考え方ですか。
農 地 調 整 係 長	議案第1号は、第3条第3項による解除条件付きの許可ですが、こちらは貸し借りのみで農地の所有はできません。解除条件を付けるので適正に耕作

		をしていない場合、契約を解除することによって、農地が元の所有者のもとに戻るといことです。最近では農地所有適格法人以外の法人から耕作をしてみたいと相談がありますが、そういった法人も条件を満たせば借りることは可能ではあります。
議	長	他にご意見等ありませんか。 (質問・意見なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第1号から第6号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第1号から第6号は原案どおりで可決しました。
		議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について
議	長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第7号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		農家住宅を建てるとき一緒に造成をしているものですが、申請人は農地法に非常に疎かだったと言っており、始末書も提出されています。既存地の拡張で敷地内の2分の1を超えないものであり、代替地の検討も不要であるとのことでありよろしくご審議いただきますようお願いいたします。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。 (質問・意見なし)

議	長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第7号は原案どおりで可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第3号</p> <p style="text-align: center;">「農地法第5条第1項の規定による許可申請（その1）」について</p>
議	長	<p>次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請（その1）」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長		<p>(議案第8号について、資料により説明)</p>
西部出張所長		<p>(議案第9号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p> <p>議案第8号の担当区域の推進委員が欠席のため、事務局より推進委員の意見について報告をお願いします。</p>
農地調整係長		<p>議案第8号の担当区域の推進委員から「地元の水利委員と現地調査を行った。排水をはじめ被害防除についても確認したが、特段問題ないと判断した」との報告をいただいております。</p>
議	長	<p>議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>5月1日に周辺農地への被害防除について確認しております。農家住宅への転用ですが、申請地周辺は宅地が散見され、隣接地への土砂流出防止のためブロックが造られるため問題ないと思います。</p>
議	長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	長	<p>それでは、採決を行います。</p>

		議案第 8 号から第 9 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 8 号から第 9 号は原案どおりで可決しました。
		議題第 4 号
		「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請 (その 2)」について
議	長	次に、議題第 4 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請 (その 2)」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長		(議案第 1 0 号の取り下げについて、資料により説明)
		議題第 5 号
		「非農地証明の発行」について
議	長	次に、議題第 5 号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長		(議案第 1 1 号～第 1 3 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。
		議案第 1 1 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		5 月 2 9 日と 3 0 日に現地調査をしましたが、誰も住んでいなくて空き家の状態で、農地の姿もなく建物が建っていました。隣の親戚の方にお聞きしますと随分前から建物が建っているとのことですので、非農地証明発行やむなしと考えます。
議	長	議案第 1 2 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		申請人の実家であり、現在誰も住んでおられず、自宅の庭となっていました。近くに水田もないので問題ないと思います。
議	長	議案第 1 3 号について、担当区域の推進委員をお願いします。

推 進 委 員	議 長	建築後20年以上経過していることが、固定資産税評価証明書により確認されており問題はありません。
議 長	議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。 (質問・意見なし)
議 長	議 長	それでは、採決を行います。 議案第11号から第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	議 長	全員賛成ですので、議案第11号から第13号は原案どおりで可決しました。
議題第6号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について		
議 長	議 長	次に、議題第6号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長		(資料により説明)
議 長	議 長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、ご意見ご質問等はありませんか。
農 業 委 員		本議案とは関係ないのですが、農地を買いいたいという人がおられたので、以前いただいていたあっせんの一覧表をもとに3、4日前に交渉に行きましたが、あっせんの申し出をしたのがかなり前のことで断られました。事務局の方でかなり前からあっせんの申し出があっている農地について所有者の意思を確認していただけたらと思います。
農 地 調 整 係 長		今月、改選があり、推進委員さんが新たに決まるわけですが、それに合わせてあっせん委員を指名しなおすこととなります。その前の作業としまして、あっせんの農地について引き続きあっせん希望するかの意思をこれから確認しまして、改めて7月の総会であっせん委員の指名をさせていただく考

		えです。
議	長	<p>それでは、議案第14号について採決を行います。 議案第14号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第14号は原案どおりで可決しました。 次に、報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略いたしますが、何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
		<p>案件2 農政に係る事項 議題第7号 「農業委員会事務の実施状況(案)」について</p>
議	長	<p>それでは、案件2「農政に係る事項」に移ります。 議題第7号の「農業委員会事務の実施状況(案)」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係	長	(資料により説明)
議	長	<p>ただいま説明がありました「農業委員会事務の実施状況(案)」について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	長	<p>それでは、議案第15号について採決を行います。 議案第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第15号は原案どおりで可決しました。 その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しております議事は全て終了しました。 円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p>